



広報

すみだ

2015

9

No672



“林業女子”チェーンソーを体験中

9/9 「地域文化選択講座（林業体験）」

住田高校による地域文化選択講座が開かれ、町内の中高生125人が、住田の産業や文化などを学びました。このうち、蓬畑地内で行われた林業体験では、生徒たちがチェーンソーによる丸太切りや重機の操縦体験などを通じて山仕事への理解を深めていました。

9月の主な内容

- P2 10月スタート『マイナンバー制度』
- P6 敬老の日特集
- P7 ふるさと納税をリニューアルします
- P8 まちの話題『SUMITA うおっちゃんぐ』
- P10 9月議会
- P13 町内へのタクシー営業所の開設について

【イラストで分かりやすく解説】

マイナンバー関連カードをご紹介します

「マイナンバー、通知カード、個人番号カード交付申請書…。何かが家に届くのは分かったけど、それって結局どんなものなの？」と感じる方も多いと思います。そこで、マイナンバー関連で皆さんの手元に届く送付物などを以下のとおりご紹介します。

①通知カード関連の送付物一式

- ・送付用封筒
- ・宛名台紙
- ・説明用パンフレット（8ページ・3つ折り）
- ・通知カード+個人番号カード交付申請書（左下図参照）
- ・個人番号カード申請書の返信用封筒

○転送不可の簡易書留として送られてきます。なお、通知を受け取る際には、記名押印が必要です。

○宛名台紙には、お問い合わせ先が記載されています。

○通知カードは世帯人数分同封されていますが、1通で最大8人までです。

※通知カード+個人番号カード交付申請書様式

通知カード
裏面に、通知カードの取り扱いに関する注意事項が記載されています。

個人番号カード交付申請書
氏名住所などは、最初から印字されています。裏面に、「顔写真貼り付け欄」「署名欄」「電子証明書発行希望欄」「代理人記載欄」がありますので、発行を希望する方は必ずご確認ください。

※これはイメージ図です

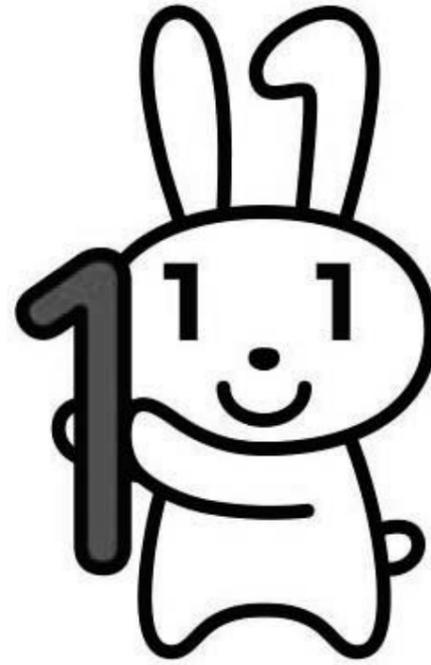
②個人番号カード（希望者のみ発行）

※有効期限は、20歳以上の方が10回目の誕生日、20歳未満の方が5回目の誕生日までです。

- 取得には申請が必要です（オンライン申請も可）。必要事項を記入した申請書に顔写真を貼り付けて、同封された返信用封筒で提出してください。
 - 交付通知書（ハガキ）が届きましたら、「交付通知書」、「通知カード」、「本人確認書類（※）」を持参の上、受取窓口である役場町民生活課にお越しください。
 - 受取窓口で本人確認と暗証番号設定を行ってから、カードを交付します（暗証番号は、前もって決めておいてください）。
- ※本人確認書類は、運転免許証など顔写真付きの場合は1種類、それ以外の場合は2種類必要です。

まもなく通知が始まります！

10月スタート！『マイナンバー制度』



いよいよ10月5日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、町民の皆さん一人一人に対するマイナンバー（個人番号）の通知が始まります。そして、平成28年1月から社会保障・税・災害対策分野の行政手続でマイナンバーの利用が開始されます（マイナンバー制度の概要については、広報すみた6月号参照）。

ここでは、10月以降の申請・交付に係るスケジュールや、これから皆さんの手元に届く通知カードなどの内容についてお知らせします。

申請・交付スケジュールチェック

- 住民票の住所地を確認
10月5日現在の住所地に通知カードが郵送されます。住所が異なる方は異動手続きが必要です。
- 『通知カード』受取・マイナンバー確認
簡易書留で世帯主あて発送されます。受取にはサインが必要です。
- 『個人番号カード』の取得準備・受取
通知カード同封の申請書で取得可能。28年1月以降に役場で受け取れます。
- マイナンバーの利用開始！
社会保障・税・災害対策分野の行政手続での利用が始まります。

平成27年10月

▶ 平成27年10月～

▶ 平成27年10月～

▶ 平成28年1月～

マイナンバーをお知らせ『通知カード』

マイナンバー制度の導入により、今年10月から順次、住民票がある国民全員に12桁のマイナンバーをお知らせする「通知カード」が、簡易書留で届きます。通知カードは身分証明書として使用出来ませんが、有効期限はなく、皆さんのマイナンバーを記載したカードとなりますので、他人に教えたりせずに大切に管理をしてください。紛失した場合、再発行に手数料（500円）がかかりますのでご注意ください。

なお、通知カードは住民票に登録されている住所に送付されますので、住民票と異なる住所にお住まいの方は、実際にお住まいの住所への住民票の異動手続きが必要となります。※外国籍の方でも、国内に住民票がある方にはマイナンバーの通知が行われます。※やむを得ない理由で、住民票の住所地で受け取れない方は、居所情報登録申請のあった住所に届きます。

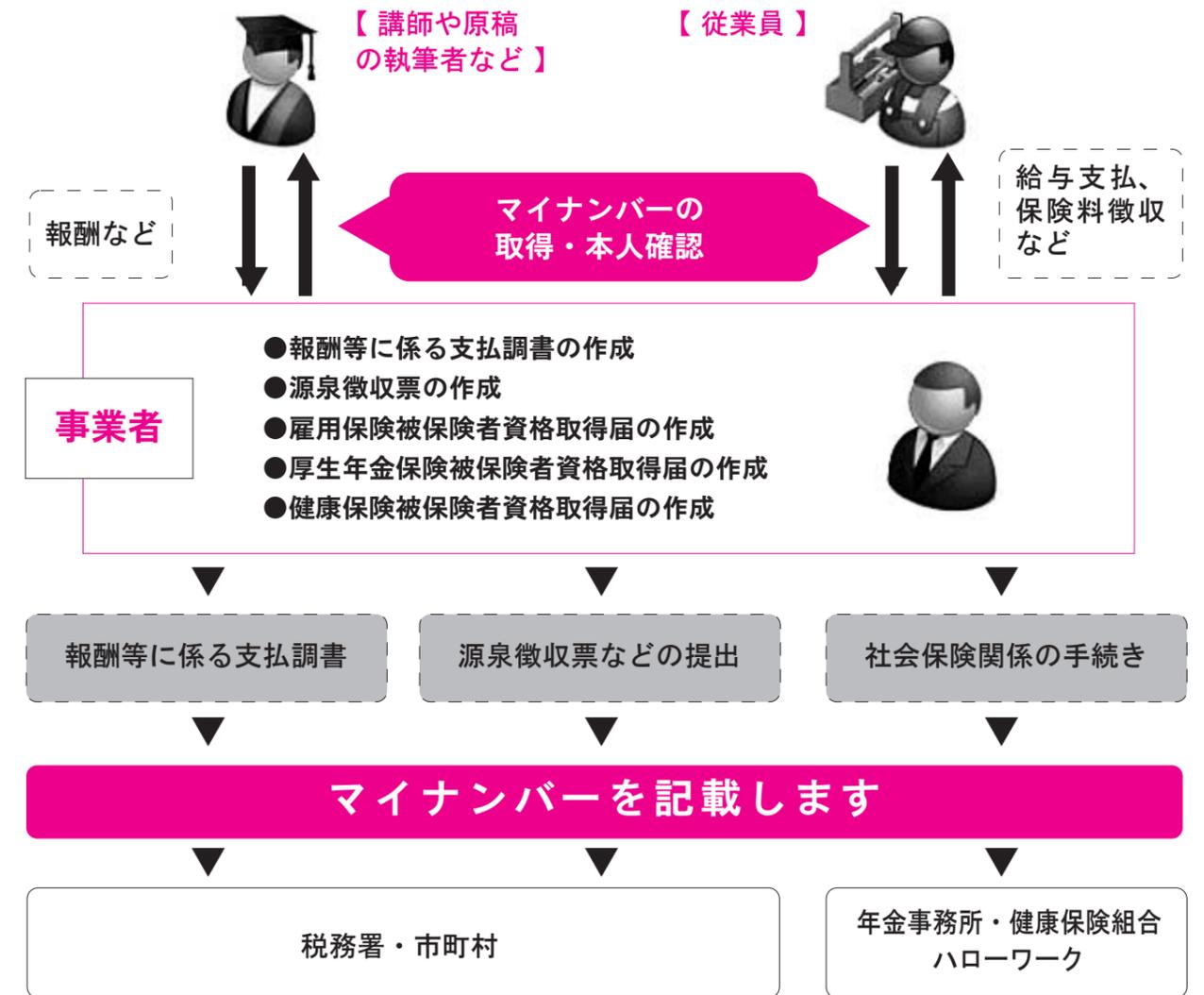
申請することで取得可能『個人番号カード』

「個人番号カード」は、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載され、顔写真が表示されます。マイナンバー通知後、取得を希望する方は申請により、平成28年1月以降に交付を受けることができます。同カードは本人確認のための身分証明書として利用できるほか、ICチップに搭載された電子証明書を用いてe-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申請に使用することが出来ます。

ICチップには、表面に記載されている情報と電子証明書が記録されますが、所得情報や病気の履歴などの情報は記録されませんので、個人番号カード1枚からすべての個人情報がかつてしまうことはありません。

個人番号カードの初回発行手数料は無料ですが、再発行に手数料（800円）がかかりますのでご注意ください。

事業者のみなさんもマイナンバーを取り扱います



平成28年1月以降、事業者のみなさんも税や社会保障の手続で従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

事業者によるマイナンバーの取り扱いについては、事業者が守るべきことについて、特定個人情報保護委員会が示したガイドラインを踏まえた対応が必要となります。ガイドラインは、同委員会のホームページからダウンロードできます。事業者の方に対応していただく必要があるのは、大きく分けて▽マイナンバーの取得と本人確認▽適正に扱うための社内規程づくり▽システムの改修と各種届出様式の変更——以上の3点となります（広報すみた6月号参照）。

なお、法人には13桁の法人番号（※）が指定され、平成27年10月下旬以降、登記上の所在地に国税庁より順次通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号は誰でも自由に利用することができます。

※株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。法人の支店・事業所や個人事業者の方には指定されません。

もっと便利に暮らしやすくするための仕組み
それが「マイナンバー」です。

マイナンバーがもたらす「メリット」

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で、各機関が管理する個人情報とを正確に確認するための基盤になります。

① 利便性の向上
年金や福祉関係などの申請時、用意しなければいけない書類が減ります。

② 公平・公正な社会の実現
マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不当な負担を免れたり、不正受給の防止に役立つとともに、本当に困っている方に対し、きめ細かな支援が行えるようになります。

③ 行政の効率化
地方公共団体などでの各種情報の照合、入力などの行政事務に要する時間が大幅に削減され、皆さんの行政ニーズにこれまで以上に対応できるようになります。

このほか、被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかを自ら確認したり、行政機関からのさまざまなサービスのお知らせをスムーズに受け取ることができ

ます。

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不当な負担を免れたり、不正受給の防止に役立つとともに、本当に困っている方に対し、きめ細かな支援が行えるようになります。

地方公共団体などでの各種情報の照合、入力などの行政事務に要する時間が大幅に削減され、皆さんの行政ニーズにこれまで以上に対応できるようになります。

このほか、被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

このほか、被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

制度・システム面ともに「個人情報保護の措置」

マイナンバーの開始に伴い、町民の皆さんの中には「個人情報の漏えいは大丈夫？」「なりすまし被害が心配！」「プライバシーは守られるのか」など、不安に感じられる方もいると思います。

このことから国では、マイナンバー制度の安心・安全を確保するため、次のとおり制度面とシステム面の両方から個人情報保護に取り組んでいます。

○ 制度面

・法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止していません。

・他人によるなりすまし被害の防止のため、厳正な本人確認を義務付けています。

・マイナンバーが適切に管理されているか、特定個人情報保護委員会という

第三者機関が監視・監督します。

○ システム面

・辛づる式の個人情報の漏えいを防ぐため、個人情報は従来どおり分散して管理します。

・行政機関間の情報のやりとりは、マイナンバーを暗号化して通信します。

・システムにアクセス可能な者を制限・管理します。

★マイナンバーに関する問い合わせ先
① 「通知カード」・「個人番号カード」に関すること
町民生活課戸籍係
☎ 46・21112

② 「マイナンバー制度」に関すること
企画財政課企画係
☎ 46・21114

③ 全国共通ナビダイヤル
☎ 0570・20・0178

※受付時間は、9時30分～17時30分。土日祝日・年末年始を除きます。

マイナンバーをかたる不審な電話に注意してください！

マイナンバー制度をかたり、口座番号などの個人情報を聞き出そうとする、不審な電話がかかってきたという事案が全国で発生しています。マイナンバーに関して、町や県、国から電話で個人情報の照会をすることはありません。おかしいと思ったらすぐに110番するか、お近くの警察署に連絡をしてください！





10月1日から新制度での受付を開始!

ふるさと納税をリニューアルします

■ふるさと納税とは?
ふるさと納税は、応援したいと思う自治体への寄付額に応じて、個人住民税・所得税の控除が受けられる制度です。
「生まれ育った故郷の発展に貢献したい」「観光でよく訪れる大好きな町を応援したい」など、皆さんにとっての「ふるさと」を応援する気持ちを形にしようと平成20年に創設されました。

■本町の現状について
本町では、「住田町森林・林業日本一の町づくり寄附」として、ふるさとの山を守り育てる活動を応援していただこうと平成20年9月に開始しました。

その後、平成23年に発生した東日本大震災の後方支援として取り組んだ木造応急仮設住宅建築に対し、共感をいただいた方からの寄付が急増したこともあり、本年4月末時点で115件1485万6千円の寄付をいただいている状況です。

■寄付の見直しの背景
震災を契機に、本町ではさまざまな方や団体とのつながりが大きく広がりまし

た。その中で、森林・林業だけでなく、本町で取り組む子育て支援、福祉、教育分野や町内で活動する住民団体に対しても支援を行いたいとの要望が多く寄せられるようになりました。

また、これまでは寄付者に対してお礼状のみ送付していましたが、寄付者へのさらなる感謝と、町内物産品などの全国展開や地場産品の消費による町民所得の向上を目的に、今回から返礼品を送付することとして見直しを行いました。

■リニューアルの内容
リニューアルした内容は次のとおりです。

【寄付の名称を変更】
「住田町森林・林業日本一の町づくり寄附」から、「住田町まちづくり応援寄附」に名称を改めました。

【事業区分を見直し】
従来の森林林業に関係する内容だけでなく、寄付者がさまざまな取り組みに対する支援を行えるよう、次の5事業を新たな区分として設定しました。

①「森林・林業日本一の町づくり」に関する事業

②子育て・福祉・医療の充実に関する事業
③教育・文化・スポーツの振興に関する事業
④住民活動団体の支援に関する事業
⑤上記以外のまちづくりに関する事業

■返礼品の内容を紹介
1万円以上の寄付(④を除く4事業が対象)を対象に、次の返礼品のうち寄付者が選択したものを送付します(上記写真参照)。

A. 町内産米(5kg)
町内小中学校の給食にも提供されている、安心安全な本町自慢の美味しいお米「敦盛ゴールド」をお届けします。

B. 特産品セット
全日空機内食にも採用された及川農園の梅干をはじめとする、幅広い世代に喜ばれる商品のセットです。なお、新制度開始直後はこの2品での対応ですが、品数増加などについて検討を進めています。

★問い合わせ
企画財政課企画係
☎46・2114

おめでとうございます! 町内100歳以上の皆さん

- 吉田 イツさん (102歳) = 川向
- 菊池 テツヨさん (102歳) = 下柏里
- 金野 オエキさん (101歳) = 川向
- 佐藤 マツノさん (101歳) = 和野
- 吉田 栄さん (100歳) = 高瀬
- 高橋 虎男さん (100歳) = 川向

※平成27年8月31日時点



敬老の日特集
祝・長寿

ますます
ますます
お元気で!

多彩な余興で長寿を祝った両向地区の敬老会

○感謝を込めて「敬老会」
9月の第3月曜日は、長い間、社会に尽力されてきたお年寄りを敬い、長寿をお祝いする「敬老の日」として定められています。
町内各地でも、9月13日を中心に各自治公民館などが主催する敬老会が行われ、子どもたちや地元婦人部の踊りなど、工夫を凝らした余興で長寿をお祝いしました。

○健やかに長生き「住田町」
敬老の日にあわせて県が発表した市町村別の高齢化率を見ると、本町の65歳以上の方の割合は39・8%で、県内で4番目に高い数字を記録しています。
この高齢化率は、地域の皆さんが本町で健やかに長生きされていることの証でもあります。どうぞこれからも生きがいを持って、元気に笑顔でお過ごしください。

<INTERVIEW>



菊池 仁さん (88歳)
(世田米字世田米駅)

「仲間と将棋を指していると時間を忘れて熱中してしまうんだ」

「王手エッ! (パチッ!)」
「あー、負けた! やっぱり仁さんは強いなあ!」
毎週火曜日に開設するよりのあいカフェ「しょうわばし」で、仲間との将棋を楽しんでいるのが、菊池仁さん(世田米駅)です。
今年88歳となる仁さんと、将棋との出会いは50年以上前のこと。当時の世田米郵便局で配達員として働いていた仁さんは、職場の皆さんが休憩時間や仕事終わりに楽しんでいた将棋を自らも体験したところ、その面白さにすっかりのめり込んでしまったそうです。

当時の思い出を聞いてみると、「30年前までは農林会館の2階で、囲碁・将棋の大会が開かれていた。私も腕試しに参加したことは良い思い出です」と話してくれました。

そんな仁さんに将棋の魅力を聞いてみると「わかんないな」と一言。それでも、仲間と将棋を思う存分指せる毎週火曜日が生きがいとなっており、「いざ対局が始まると、勝ち負け関係なく、時間を忘れて熱中してしまう。今後もしこの時間を大切にしていきたいね」と笑顔を見せていました。

気持ち新たにサービスの向上を目指す 移転新築したすみた荘で落成式

8月25日、社会福祉法人鳴瀬会（櫻井末男理事長）が運営し、川向地区に移転新築した特別養護老人ホームすみた荘の落成式が行われ、出席した来賓や施設関係者、地権者、地域住民ら約120人が施設の完成を祝福しました。

櫻井理事長は「全国でも例のない木造の福祉施設が完成した。地権者の皆さんをはじめとする、協力いただいた全ての方に感謝したい。職員一同気持ちを新たに、業務に励んでいく」と式辞を述べました。

このほか式では、事業経過報告、来賓祝辞、地権者や設計者などへの感謝状贈呈が行われました。式後はホテルグリーンベル高勸に会場を移し、祝賀会を開催。出席者らはあらためて施設の完成を祝うとともに、今後のさらなる発展へ願いを一つにしています。



▲地域にとって念願の竣工となった新施設



▲祝福ムードに包まれた落成式の様子

感謝状贈呈が行われました。式後はホテルグリーンベル高勸に会場を移し、祝賀会を開催。出席者らはあらためて施設の完成を祝うとともに、今後のさらなる発展へ願いを一つにしています。

新施設は、木造・一部コンクリート・鉄骨造で、敷地面積は1万5489平方メートル、建物面積は5006平方メートル。総事業費は24億2868万円です。外観は世田米の蔵並みをイメージしたほか、施設内の暖房給湯には木質チップポイラーを導入しました。ホームの入所定員は80名、デイサービスの受け入れは33名までとなっています。

豪雨による洪水被害を防ぐ計画求める 大股川の河川改修に係る計画説明会

9月16日、県による大股川河川改修計画説明会が大股地区公民館で行われ、地域住民ら23人が出席しました。

この説明会は、気仙川・大股川の新たな治水対策の基本的な考え方を示し、さまざまな意見をいただくことを目的とするもので、6月から7月にかけて開かれた気仙川の説明会に続く開催となりました。

説明会では、県沿岸広域振興局大船渡土木センター住田整備事務所の高橋正博所長のあいさつに続き、県側が大股川の改修計画の概要を説明（以下を参照）。その後、意見交換が展開されました。

出席者からは、「津付付近に雨量計を設置する話だったが、小股川に付ける予定はないか」「小股橋は架け替えが必要なのか」といった意見が出ました。

また、他県で大規模な豪雨被害が発生したばかりということもあり、「現在の計画の築堤方法は、豪雨などの際に決壊の恐れがない工法なのか」との質問が出ると、高橋所長は「築堤は国土交通省が定める基準に基づいて、すぐに崩れないように行っていく」と答えていました。



▲計画の内容を真剣に聞く参加者

■計画概要

気仙川合流点から高屋敷橋上流までの10.7キロ区間。治水安全度30分の1に対する整備を平成31年度内の完了を目指す計画。

■工区内の整備概要

世田米橋上流では右岸に約1.3メートルの築堤を行い、小股地区橋梁では、左岸側の道路約0.6メートルのかさ上げと右岸に約0.8メートルの築堤を行います。

折壁橋上流では左岸に約1.0メートルの築堤、金成橋上流では左岸に約1.2メートルの築堤と右岸側の道路約0.8メートルのかさ上げを行います。



▲植林現場（奥新切）を視察した一行

広がる次世代の森づくり 大東建託が2年目の支援

8月24日、「住田町・大東建託 協働の森」事業による寄付金の贈呈式が本町役場庁舎で行われました。

式には、大東建託（熊切直美代表取締役社長執行役員）の齊藤和彦やけんプレカット事業協同組合の泉田十太郎専務らが出席。齊藤取締役から多田町長に対し、スギ477本分の植林費用が寄付されました。

同社では昨年度からライトダウン運動として、同社グループ内で2日間の節電を呼びかけ、そこで削減された電気をスギの二酸化炭素吸収量に換算し、植林や育成費用に役立ててもらおう活動を展開。今回は1万246人が参加し、1万2096キロワットの節電を達成したとのこと。

響き渡った世界の歌声 菅野祥子さんリサイタル



▲感動の歌声で観客を魅了した菅野さん

8月29日、町制施行60周年記念事業「菅野祥子メゾソプラノリサイタル」が、心故郷が、役場交流プラザで開かれました。

菅野さんは陸前高田市出身のメゾソプラノ歌手で、国内外のコンサートなどに出演。現在はオーストリアの首都・ウィーンに在住し、ウィーン少年合唱団のボイストレーナーとしても活躍しています。

リサイタルには、町内外から約150人が来場。菅野さんは、「母の実家がある住田は第2の故郷」と話し、本町の被災地支援に感謝を込めながら「春なのに」「赤とんぼ」「野ばら」など、日本歌曲から童謡、海外の曲まで全16曲を披露していました。

住田で学ぶ木の文化 本町でサマースクール

8月28日から30日までの3日間、「Wood in Cultures」と題したサマースクールが本町で行われ、全国各地から大学生や一般参加者など約60人が参加しました。

サマースクールは、国土緑化推進機構などによる実行委員会が主催しており、広い視野を持った「木の文化」の担い手を育てようと平成25年から毎年行われているものです。

本町が舞台となった今回は、住田の林業や歴史などについて学習を行ったほか、たたら製鉄や木造仮設住宅、松日橋の見学などを展開。参加者らは、さまざまな体験を通じて木の文化への知識を深めていました。



▲伝統ある「たたら製鉄」に挑戦中

「役場ってどんなところ？」 有小3年生が社会科見学

9月16日、有住小学校（都澤宏典校長）3年生の児童5人が「町内めぐり社会科見学」として役場庁舎を訪れ、新庁舎や役場職員の仕事のことなどについて、理解を深めました。

「町内めぐり社会科見学」は、町内施設を回り、それぞれの役割や仕事の内容などを学習してもらおうと実施されているものです。

役場を訪れた児童たちは、職員から新庁舎の構造や各課の仕事の説明を受けたり、「町長体験」として町長室の椅子に座らせてもらいながら、仕事内容を楽しんでいました。

藤井李成くんは、「町民ホールやエレベーターなど、みんなが使いやすいように役場ができたということがわかりました」と話していました。



▲役場のことが少し分かったかな？

9月議会定例会

9月定例会が8月27日から9月7日までの12日間の会期で開かれ、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴う各条例の改正が可決されたほか、補正予算などが審議されました。

報告

▼平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告
財政の健全化に関する法律に基づき報告しました。

認定

- ▼平成26年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成26年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成26年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成26年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成26年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼平成26年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

議決

▼個人情報保護条例の一部を改正する条例を可決

発議

▼安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書を可決

補正予算

平成27年度一般会計、特別会計の補正予算の議案を可決し、左表のとおりとなりました。

平成27年度各会計別補正予算

会計別	補正額	補正後予算額
一般会計（第2号）	△89万1千円	51億7,197万7千円
国民健康保険（第1号）	3,223万1千円	9億8,937万6千円
簡易水道事業（第1号）	2万2千円	1億7,345万8千円
下水道事業（第1号）	90万8千円	8,438万9千円
特別会計	介護保険（第2号）	8億9,808万8千円
	保険事業	982万6千円
	介護サービス事業	75万4千円
後期高齢者医療（第1号）	4万円	7,431万5千円

- ▼マイナンバー法の施行に伴い、特定個人情報の取り扱いに関する内容などを定めることについて、可決しました。
- ▼手数料条例の一部を改正する条例を可決
マイナンバー法の施行に伴い、個人番号カードの再発行に係る手数料の金額を定めることについて、可決しました。
- ▼住田町税条例の一部を改正する条例を可決
地方税法の一部改正に伴い、各税に関する届出などを行う際の確認事項に、個人番号や法人番号などを加えることなどについて、可決しました。
- ▼住田町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決
10月1日から、町営住宅火石第二団地8戸のうち4戸を廃止することについて、可決しました。
- ▼住田町森林・林業日本一の町づくり寄附条例の一部を改正する条例を可決
10月1日から、同条例の名称を「住田町まちづくり

- ・ 取得財産名
小型動力ポンプ積載車
- ・ 取得台数
1台
- ・ 取得予定価格
730万800円
- ・ 相手方
㈱古川ポンプ製作所一関支店
- ▼住田町社会体育館改修工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについてを可決
同館の外壁の全面補修や太陽光発電設備の取り付けなどに係る改修工事の請負契約を締結することについて、可決しました。
- ・ 契約金額
1億1016万円
- ・ 相手方
㈱長谷川建設

すみだマナーコミュニケーション

生涯学習に関する情報コーナー 住田町教育委員会

栗木鉄山跡見学会を開催します

- 開催日時
10月17日（土）
9時10分～12時20分
- 募集定員
30名（先着順）
- 日程
9時10分：役場玄関発着・見学会
9時55分：栗木鉄山跡見
12時20分：役場着・解散
- 申し込み方法
①氏名②住所③電話番号④バス乗車場所を、教育委員会生涯学習係までお伝えください。



申し込み期限
10月14日（水）

問い合わせ先
教育委員会生涯学習係

46-3863
内線(254)

「栗木鉄山」って？

栗木鉄山は、明治14年から大正9年まで子飼沢地内で稼働し、最盛期には銑鉄生産量が日本で第4位（民間では第3位）、従業員が500人以上いたと言われています。2つの高炉のほか、職員・工員住宅、郵便局や購買、そして学校までが設置され、一つの製鉄村を形成していました。

現在も石垣や水路、高炉付近の遺構が残されているほか、試掘調査・発掘調査により炉底や基壇がかなり良好な状態で保存されていることが確認され、貴重な製鉄遺跡として岩手県の史跡に指定されています。

新着図書紹介（中央公民館図書室）

■書名 魔女モティ
■著者名 柏葉 幸子（岩手県出身）

家出をした小学5年生の紀恵。公園で途方にくれていた紀恵に、喋る猫、ペローが紹介したバイトは、お母さんが魔女で、お父さんがピエロの「家族」になること!?!不良落第生魔女と心優しいドジなピエロの「新家族」での生活って、一体…!?!
(児童向け)



■書名 バケモノの子
■著者名 細田 守

バケモノの街「渋谷街」に迷い込んでしまった蓮。そこで不器用で素直じゃない、けれども滅法強い「熊徹」の弟子に！乱暴で粗暴な熊徹と「九太」と名づけられた蓮は、ぶつかり合いながらも、徐々に絆が深まっていき…。まるで親子のようなバケモノと人との物語。
(一般向け)



平成27年度住田町民俗資料館特別展

～ なつかしの学び舎 パート14 ～

- ◆日時
10月17日（土）～21日（水） 9:00～16:00
- ◆場所
民俗資料館（上有住字山脈地15-1）
- ◆内容
①「五葉山・昭和の記憶一写真展」
(特別展示室)
昭和の時代の写真を囲みながら、相互の対話と交流を深め合う機会とします。
- ②「手づくりの技展」(廊下、壁面)
絵画・書・写真・盆栽・手芸・リフォーム作品・毛織物・木の実細工・わら細工・アンルス作品・アクリルたわしなどの作品展示を行います。
- ◆入場料
無料
- ◆主催
上有住地区サン・ヨブ・トークの会・五葉山自然倶楽部・上有住地区公民館・上有住地区計画推進協議会
- ◆問い合わせ
上有住地区サン・ヨブ・トークの会
☎48-2013（上有住地区公民館）

町内にタクシーの営業所が開設されます！

10月1日（木）より、気仙タクシー（陸前高田市）が住田町に営業所を開設し、町内で運行を開始することとなりました。今後、タクシー利用を希望される方は、下記の連絡先までお電話をお願いします。

なお、6月から町内でタクシー運行を行っていたカンノタクシー（大船渡市）についてもこれまでどおり利用することは可能ですが、町内に車両を常駐・待機しなくなることから、利用する際の運賃・料金が変わりますのでご注意ください。

●10月1日（木）から町内での営業を開始するタクシー会社・営業所
 ・気仙タクシー住田営業所（松ヶ平） ☎ 46-2727
 ※営業時間は午前8時から午後5時までの予定です。
 旧世田米タクシーがあった場所に営業所を開設します。

★問い合わせ 企画財政課 企画係 ☎46-2114 内線226

～住田町町制施行60周年記念事業～ 平成27年度住田町文化・産業まつりを開催します

■展示部門 ※

10月30日（金）～11月1日（日） 9時～16時
 ※最終日のみ15時まで

- ①文化展(社会体育館、農林会館、役場交流プラザ)
 絵画、書道、写真、工芸品、生け花などの展示。
- ②児童生徒作品展・木工作品展(社会体育館)
 児童生徒の木工作品や図画工作、習字、技術家庭作品などの展示。
- ④登米伊達黎明展(役場町民ホール)
 「刺繍の世界 ～百足コレクション～」として、百足家から寄贈された品々を展示。
- ⑤御所湖川村美術館移動美術展(役場町民ホール)
 「～東ヨーロッパ現代絵画～」として、主にブルガリア、ポーランド、ロシアの絵画作品を展示。
- ⑥その他健康づくりコーナー・お茶会(農林会館)

■舞台発表

- ①文化発表会(農林会館大ホール)
 ・10月30日（金）9時～12時
 ・児童生徒による合唱、演奏など
- ②全国民俗芸能学会住田大会(農林会館大ホール)
 ・10月31日（土）9時30分～16時50分
 ・研究発表、映像による基調講演とパネルディスカッションを展開するシンポジウムなどを開催
- ③芸能まつり(農林会館大ホール、農林会館前)
 ・11月1日（日）10時～14時
 ・舞踊、民謡、大正琴、郷土芸能などの発表

■産業まつり(農林会館前)

- ・11月1日（日）9時～15時 ※小雨決行
 ・餅まき、農業・林業・商工関係のアトラクション、農産物の販売など

【 問い合わせ 教育委員会生涯学習係 ☎46-3863 内線(255) 】

※文化展に出展する作品の募集について

文化産業まつりの文化展に出展される方は、以下のとおりお申し込みください。なお、販売を希望される方は、販売価格の記入をお願いします。

- 【申込先】 地区公民館長、自治公民館長、各所属団体の代表者、教育委員会
- 【締切日】 10月20日（火）17時まで
- 【搬入日時】 10月29日（木）9時～17時

- 【搬入先】 一般、児童生徒展示＝社会体育館、生け花、お茶会などの展示＝農林会館、手芸展示＝役場交流プラザ
- 【搬出日時】 11月1日（日）15時～



宝くじ助成を活用し
 消防ラッパを購入し
 このほど、住田町消防団（泉田義昭団長）は、(自治総合センター)のコミュニティ助成事業を活用し、消防ラッパとケース20セットを整備しました。
 この事業は、地域社会の健全な発展を図るとともに、社会貢献広報の実施を目的に、各種コミュニケーション活動を支援しているものです。
 同消防団ではラッパ隊を組織していることから、出初式や季節ごとの消防演習など、さまざまな機会を通じて、今回更新したラッパによる吹奏を披露していくこととしています。

5 SUMITA 10月の放送プログラムのお知らせ

★問い合わせ
 住田テレビ ☎47-3112

「輝け！すみた」
 ★初回放送時間
 10月1日(木)10:00～
 ※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。

★「一粒一粒に思いを込めた米作り『両向ピアファーム』」
 ・学校給食でも使用されるなど、良質なお米を作り続けている生産者の思いに迫ります。

※「電子番組表」の使用方法について
 住田テレビの番組表を見たい時は、テレビのリモコンの「番組表(EPG)」ボタンを押してください。放送時間などが確認できます。

「住田町の今」
 ★初回放送時間
 10月1日(木)12:30～
 ※その他の放送日、時間は電子番組表をご覧ください。

★「マイナンバー制度について」
 ・10月より運用開始となるマイナンバーについて、制度の概要や今後のスケジュールなどをご紹介します。

町民による
 自主制作番組
 「ねんぷにやっべし」
 ★初回放送時間
 10月1日（木）15:00～
 ※以降、毎日15:00～と19:30～に放送します（土曜日のみ15:00～の放送はありません）。

★「滝観洞の今昔話」「五葉に集え若人たち」の2本立てでお届けします。

COOP いわて生協です！
 個人宅配
 お家でお買い物
 はじめませんか
 ☎ 0120-263-957 (通話料無料)
 いわて生協せん支部 大船渡市盛町字馬場23-5

プロパンガス・水道・合併浄化槽
 ガスで節電！ ガスで節約！
多田商店
 住田町世田米字世田米駅1
 ☎46-2022 FAX46-2007

あなたの町のくるま屋さん
ササキ自動車工業(有) ☎46-2041

櫻井医院
 院長 櫻井末男
 住田町上有住字八日町177
 ☎48-2110
 受付時間
 平日 8:30～12:00
 13:30～17:00
 (土・日・祭日は休診)

■平成27年国勢調査へのご協力をお願いします！

国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象に行われる国の最も重要な調査です。9月10日～20日までの間にオンライン回答を行わなかった世帯には、従来どおり紙の調査票を調査員が配付・回収します。調査票の正確な記入と提出にご協力をお願いします。

【紙の調査票の回収期間】

10月1日（木）～7日（水）

○紙の調査票による回答に関する注意事項

- ・オンライン回答済みの世帯には紙の調査票は配布されません。
- ・調査員による回収方法のほかに郵送による提出が可能です。郵送による提出を希望する際は、調査票とともに渡された郵送用封筒に調査票を封入し、郵便ポストに投かんをしてください。

★問い合わせ 役場企画財政課 企画係 ☎46-2114 内線（225・421）



求職者のための職業訓練 受講生を募集

ポリテクセンター岩手遠野実習場では、職業訓練の受講生を募集します

★応募資格
ハローワークに求職手続きをしている方

★受講料
無料（ただし、テキスト代は自己負担となります）

★募集科
住宅建築施工科（定員15名）

★募集期間
10月1日（木）～11月12日（木）

★訓練期間
12月1日（火）～平成28年5月27日（金）

★申し込み
受講を希望する方はハローワークへ申し込みください。

★その他
施設見学を、平日の①10:00～、②14:00～の2回行っています。

★問い合わせ
ポリテクセンター岩手遠野実習場 ☎0198-63-1411

北限のゆず塩を使った調理講習会を開催します

大船渡農林振興センターでは、陸前高田市で作られた「北限のゆず塩」を使ったレシピを紹介する講習会を開催します。

★日時・内容
11月10日（火）11:00～14:00

★場所
大船渡市働く婦人の家（大船渡市盛町）

★講師
料理研究家 メグミプランニング 代表 小野寺 恵 氏

★受講料
1,000円

★持ち物
エプロン、お手拭タオル、筆記用具

★定員 40名

★申込期間
9月25日（金）～10月30日（金）※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

★申し込み・問い合わせ
大船渡農林振興センター 農業振興課 ☎27-9914

海岸林セミナーの開催について

森と緑の研究所では、防風や防潮などの防災機能はもとより、景観形成や憩いの場としても重要な役割を果たす海岸林の再生を考えるセミナーを開催します。

★日時
11月16日（月）11:00～16:30

★場所
①大船渡市三陸町越喜来字泊地区「県有防潮林」地内（泊漁港に隣接する「田村養蓄場」横の防潮林再生試験地）

②大船渡地区合同庁舎

★内容
①午前の部（11:00～12:00）防潮林再生試験地の見学

②午後の部（13:30～16:30）講話・ディスカッション

★参加費
無料（昼食、雨具は各自用意）

★その他
①、②どちらかの参加も可能。

なお、①は現地集合です。

★問い合わせ
森と緑の研究所 ☎019-643-0041

国民年金などに関する社会事務相談（10月分）

一関年金事務所では、社会事務相談会を以下のとおり開催します。予約制となりますので、相談を希望する方は相談を希望する日の前日までに一関年金事務所（☎0191-23-4246）までお申込みください。

会場	開催日	開催時間
陸前高田市役所	22日（木）	10:30～15:30
大船渡商工会議所	29日（木）	10:30～15:30

気仙地区障がい者作品展 展示作品を募集

11月1日（日）から3日（火）まで陸前高田市コミュニティホールで開催される、気仙地区障がい者作品展に展示する作品を、次のとおり募集します。

★募集部門
絵画、書道、写真、工芸

★出品資格
気仙地区に居住する障がいのある方

★出品点数
部門ごとに原則1人1点

★申し込み方法
出品申込書を10月19日（月）まで（作品は10月30日（金）まで）に提出してください。

なお、障がい者団体に所属している場合は、各団体を通じて申し込みください。

★申し込み・問い合わせ
保健福祉課福祉係 ☎46-3862 内線（137）

五葉山麓 秋の森林浴を開催します

三陸中部森林管理署では、秋の五葉山散策を開催し、国有林で実施している森林の調査内容などを紹介します。

★日時
10月18日（日）9:00～15:30

★集合場所
①9:00 森林管理署前

②9:30 住田町役場前 ※貸切バスで移動します。

★持ち物
昼食、飲み物、雨具など

※散策の出来る服装と靴でご参加ください。

★定員
20名（先着順・保険料100円）

★申し込み期限
10月9日（金）

★申し込み・問い合わせ
三陸中部森林管理署 ☎26-2161

国民健康保険 被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険の被保険者証の有効期限は、9月30日（水）までとなっています。

10月以降に医療機関などを受診する際は、新しい保険証を提示してください。

なお、現在使用している保険証は回収しませんので、有効期限経過後、速やかに破棄してください。

★新しい被保険者証の受取方法
9月中に対象者に新しい被保険者証を郵送します。宛名は世帯主となっておりますので、ご注意ください。

★問い合わせ
町民生活課国保医療係 ☎46-2113 内線（115）

広報すみたの 記事の訂正について

広報すみた8月号の16ページ「お祝いお悔やみ」の「お誕生おめでとう」の中の一人を、「藤 幸太朗」と表記しておりましたが、正しくは「藤 孝太朗」の誤りでした。ご家族の皆さんに対し、ご迷惑をおかけしましたことを訂正して深くお詫び申し上げます。

工事などの入札結果をお知らせします

工事・業務名	契約年月日	契約額	契約業者
町道松山線維持修繕工事	27年8月24日	16,740,000円	(株)住田ブロック建設
平成27年度橋梁点検業務	27年8月24日	15,228,000円	(株)菊池技研コンサルタント
平成27年度橋梁補修設計業務	27年8月24日	7,128,000円	(株)土木技研
町道火石和山線設計業務	27年8月24日	2,430,000円	(株)一測設計大船渡営業所
町道的場線設計業務	27年8月24日	1,458,000円	中井測量設計(株)

住田の すまい



住田住宅産業(株) ☎46-2465

岩手県住田町産 ありすぽーく 生産農場 有ありす畜産

TEL0192(48)2019 R107 ありす畜産直売所 TEL0192(46)2286

相続、売買による不動産の名義変更 担保権の抹消・不動産登記

有岡司法書士事務所 司法書士 有岡 智昭

登記に関する相談はいつでもお受けします。 電話で予約をお願いします。(土日可)

☎0192-47-4578

世田米字世田米駅113（クロネコヤマトさん向かい）

省エネ家電のことなら当店へ。 お気軽にご相談ください。

クマガイ電化サービス

住田町上有住字八日町82

☎48-2255 携帯 090-2845-1444

※『お祝いお悔やみ』『とびだせちびっ子』は、承諾を得た方だけ掲載しています。

お祝いお悔やみ

8月届出分 (敬称略)

ご結婚おめでとう

住所 氏名
 桧山 紺野 和彦 ♥ ちや子

お誕生おめでとう

住所 子の名前 性別 親の名前
 桧山 千葉 譲 男 祐也 = 歩
 " 駈 男

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
川向	佐藤 茂子	94	本人
火石	横澤 義導	72	賢一
下柏里	佐藤 修一	72	直枝
根岸	松田 康宏	53	康次
新田	高橋 ヤエ	92	憲夫
二度成木	佐々木 トミ子	77	本人
上寒倉	紺野 信子	65	昇

とびだせちびっ子



205

◇このコーナーでは、町内のかわいい1歳児をご紹介します

『ひいばあちゃんから
 『元気に大きく育ってね。』』



高萩実雨 ちゃん(女)
 (政之さん・倫子さん・中沢)

『両親から
 『いっぱい笑って、いっぱい遊んで、
 元気にすくすく育ってね』』



永澤希帆 ちゃん(女)
 (和久さん・智美さん・世田米駅)

()内は保護者名：地区名

町民の動き ()内は前月比
 平成27年8月末日現在
 人口 5,937人 (-11)
 男 2,887人 (-6)
 女 3,050人 (-5)
 世帯数 2,242世帯 (-8)

10月の休日当番医

日	医療機関名	地区	電話番号
4日(日)	えんどう消化器科内科クリニック	猪川	21-1555
11日(日)	松原クリニック	高田	53-1721
12日(月)	いとう耳鼻咽喉科クリニック	猪川	21-1333
18日(日)	吉浜診療所	三陸	45-2007
25日(日)	及川皮膚科クリニック	猪川	21-1227

日	医療機関名	地区	電話番号
4日(日)	広田歯科医院	米崎	47-3393
11日(日)	菅野歯科医院	世田米	46-2345
12日(月)	きかわだ歯科クリニック	小友	57-1188
18日(月)	細川歯科医院	大船渡	27-4158
25日(日)	たかた歯科医院	矢作	55-5011

交通安全情報 8月末日現在 ()内は年累計

人身事故 1件 (5件)
 物損事故 13件 (85件)
 飲酒運転検挙者 0人 (0人)

『早めから つけるライトで 消える事故』

終るのを待つ間に、
 んの足元にも及ばない
 と話す男性と一局▽高
 以前の将棋でしたが多
 勝つ自信がありました▽
 いさ対局が始まりました
 感うだけの展開で逃げ
 た私こそ、足元にも及
 ない"でした。皆さんの
 実力おみせしました。



紹介した菊池の
 こと▽仁さんが
 対局中のため、

発行 住田町
 〒029-2396
 岩手県気仙郡住田町世田米字川向88番地1
 ☎0192-46-2111(代) FAX0192-46-3515
 □ URL <http://www.town.sumita.iwate.jp/>
 □ E-Mail webad@town.sumita.iwate.jp

